

## 議案第 2 号

山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の  
制定について

山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則を次の  
ように定める。

令和 7 年 1 月 3 0 日提出

山陽小野田市教育委員会  
教育長 長友 義彦

山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則  
山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則（平成 2 7 年教育委員会規則  
第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 1 号中「山陽小野田市立赤崎小学校松原分校若しくは」を削  
る。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。